

～精神疾患は三大疾患の一つ～
こころの健康推進をわが国の基本政策に



こころの健康政策構想実現会議

2011年12月28日 第23号

100万人署名推進ニュース

- 発行人：こころの健康政策構想実現会議
- 連絡先：〒337-0026 埼玉県さいたま市見沼区染谷 1177-4 やどかり情報館
100万人署名推進委員会
TEL. 048-680-1891 FAX. 048-680-1894
E-mail cocoro-syomei@mbf.nifty.com
URL <http://www.cocoroseisaku.org/>

こころの健康政策構想実現会議 「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」制定を求める 地方議会での意見書採択に向けての動き

「こころの健康構想会議」が発足して1年9か月、提言にある「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を求める行動として、「こころの健康政策実現会議」と機能および呼称を変え、100万人署名活動を通し広く国民の理解を得、皆様のお力で約45万筆もの署名が集まりました。その結果、ついに12月1日には法制化を目指して「こころの健康推進議員連盟」が発足したことは皆様ご存知のとおりです。

これはみなさんと力を合わせて進めてきた署名活動の成果でもあります。

さて、2012年4月には署名を国会に提出する予定ですが、それに向けてもう一歩前進させる動きをつくっていきたいと考えています。その一つが、地方議会に働きかけ「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を求める「意見書」採択の取り組みです。

現在まで、採択または現在取組中と事務局にご連絡いただいている地域は下記の通りです。署名の提出を2012年の通常国会中の4月と予定しておりますので、そのためには地方議会での意見書の提出は遅くとも3月末までに採択され、地方議会から政府、国会に提出されることが重要です。

1. 採択された地方議会：14議会

(2011年12月27日現在)

- 県議会(3) ⇒ 京都府議会・和歌山県議会・石川県議会
- 区議会(2) ⇒ 東京都杉並区議会、東京都葛飾区議会
- 政令市(1) ⇒ 京都市議会
- 市議会(5) ⇒ 兵庫県芦屋市議会、東京都調布市議会、東京都三鷹市議会
東京立川市議会、東京都町田市議会、
- 町議会(3) ⇒ 岡山県久米南町議会、岡山県美咲町、東京都日の出町議会

このような意見書提出の動きは、産経新聞の12月23日版に紹介されました。(芦屋市議会)

■「こころの健康基本法制定を求める意見書提出 芦屋市議会」は22日、「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の法制化を求める意見書を可決し、同日付で首相や厚生労働相らに提出した。

意見書では、自殺者が毎年3万人を超え、心療内科や精神科の受診者が増え続けている現状を指摘。精神科の医療現場は慢性的な人手不足だとして、精神医療改革や家族支援など、国民の心の健康についての総合的、長期的な政策を保障する法律の制定を求めた。

2. 採択に向け動き出している地域

この取り組みは12月から開始していますが、多くの地域から採択に向け動きだしているとのご連絡が事務局に入っております。

地方議会への意見書採択を求める陳情など初めての経験の方もいるかもしれませんが、どこの議会でも「意見書」採択をお願いすると、精神疾患について深刻に捉え、なんとかしたいと考えている議員の方々が大勢います。そのため「意見書」採択に向けて積極的に対応頂いています。

国会内に超党派の「こころの健康推進議員連盟」が立ち上がったことで、地方議会での「意見書」採択が大きく進められる条件ができました。ぜひ2月・3月議会に向けて取り組みをお願いします。

また、意見書のお願いと合わせて議員のみなさんに署名のお願いをしていただいている地域もありますので、ぜひ合わせて署名の推進にもご協力をお願いします。

陳情手続きなどが分からないときは、まずは地方議会事務局に相談してください。特に住民から提出された陳情書は、議員および議会としても重要なものとして慎重に扱われます。

また「意見書」採択に向けた手引きは、既刊の「100万人署名推進ニュース、2011年11月19日発行増刊第8号」をご参照ください。

100万人署名推進委員会に届いている署名の集計を下記要領で行いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

署名集約日のお知らせ

(すべての時間帯に参加できなくても大丈夫です。ご都合のよい時間にご参加ください)

2月17日(金) 午前10時～午後4時

3月3日(土) 午前10時～午後4時

3月24日(土) 午前10時～午後4時

会場 やどかり情報館2階

